

## I 地域方針策定の基本的な考え方

### 1 地域方針の性格

本地域方針は、令和7年10月に策定した千葉県総合計画の具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～11年度）」を参考に、安房地域の特色や実情を反映させたものとしします。

本地域方針は、安房地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにした上で、具体的な展開方法を定めた重点施策も含めたものであり、その実現に当たっては、農林業者、農林関係団体、市町等の御理解・御協力をいただきながら進めていくこととしします。

### 2 目標

「千葉県総合計画」並びに「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、次の「行政活動目標」並びに「数値目標」を本地域方針の目標とし、農林業者の所得向上を図ります。

### 3 構成

千葉県農林水産業振興計画の基本目標である、稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化を目指し、安房地域の多彩な資源で活力ある農林業を実現するため、

「安房地域を支える多様な担い手の確保・育成」

「生産・販売体制の見直しによる力強い産地づくり」

「地域の特色を生かした農村の活性化」

「安房地域における災害対策等の推進」

の4つの基本方針を定め、その中でも注力すべき課題である、「園芸（花き、野菜、果樹）の振興」、「農産の振興」、「畜産の振興」、「森林整備の推進」の4本を重点施策の大きな柱としました。

### 4 計画期間

本地域方針の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間としします。

### 5 進行管理

進行管理は、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う地域方針の実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜、見直しや修正を行うものとしします。